

涌谷町

農業委員会だより

「和牛のオリンピック」が宮城県で開催されます!!



種牛は雄牛・雌牛の体型の良さを月齢別に審査

平成29年9月7日から11日までの5日間、第11回全国和牛能力共進会宮城大会が開催されます。5年に一度、改良の成果やその優秀性を競うため全国の代表牛約500頭が出品され、通称「和牛のオリンピック」とも呼ばれています。優秀な成績を収めた和牛ブランドは市場価値

が全国的に高まるため、参加道府県には威信をかけた大会となります。  
種牛の部（会場：夢メッセみやぎ）は一般の方も無料で入場することができます。全国のブランド和牛食べくらべが催されるほか、県内の特産品など約70ブースが並び、家族でも一日中楽しめるイベントが多数企画されていますので、ぜひご来場ください！



6月18日に開催された県最終選考会の様子

主な内容

全国和牛能力共進会宮城大会……………1	全国農業新聞のご案内／
会長あいさつ／農地パトロール……………2	農業者年金のご案内……………6
農業委員会紹介①……………3	活動報告レポート～先進地視察研修～……………7
農業委員会紹介②／農地中間管理事業……………4	農業委員会からのお知らせ／
農業委員会紹介③……………5	農地賃借料情報／編集後記……………8
活動報告レポート～わくや発食の町民まつり～／	

# 会長のあいさつ



農業委員会は田や畑を耕す人、働く人の権利を守る行政委員会です。今回その委員会へ新しい方々に加わっていただきました。新農業委員11名、新農地利用最適化推進委員12名です。

一昨年9月改正農業委員会法公布。昨年4月1日施行。そして涌谷町は任期特例期間のち本年7月20日新しい陣容が整えられました。農村社会は少子高齢化・農業担い手の減少と大きな転換期にあり、時あたかも来年からの生産調整の変更、農業共済制度の改訂、JA組織、土地改良区、あらゆる農業団体が大きな曲り角を通過しています。

農業委員会は行政の殻に閉じこもることなくこれまで以上に農業界各層の方々と連携を図り、広く町民、農家の皆様のお声に耳を傾けながら約3千ヘクタールの涌谷町農地資源の最適活用のために、話し合いを重ね行動してまいります。

## 農地の相続手続きはお済みですか？

農地の所有者が亡くなると、相続する方の名義にするため「相続登記」が必要になります。管轄法務局（涌谷町内農地は仙台法務局古川支局）でお手続の上、登記完了後に農業委員会へ届出願います。

## 農地パトロール(利用状況調査)を実施いたします！

8月25日から9月26日まで管内全域の農地について、適切に利用されているか調査いたします。調査後は結果を踏まえて、遊休農地の解消や違反転用の防止に取り組みます。

### 農地の転用は許可制です

食料供給の基盤である優良農地の確保のため、農地の転用（宅地や太陽光発電施設用地など耕作以外の目的で利用すること）は許可制となっています。

許可なく転用した場合や事業計画どおりに転用していない場合は、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は、罰則の適用もあります。

罰則…3年以下の懲役または300万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金

遊休農地は放っておくと法的措置がとられます

### （農地法第32条～44条）

法的措置の主な流れ

①農地パトロールで遊休農地等と判断された農地の耕作者に対して、今後の意向を調査いたします。

・自ら耕作する

・農地中間管理機構に貸し付ける

・農地利用集積円滑化事業により

受け手を探してもらおう など

②6ヶ月が経っても本人が①の意向通りに対応していない場合や①の調査に回答しない場合、農業振興地域内にある遊休農地については農地中間管理機構と協議するよう勧告いたします。（勧告が行われると固定資産税が上がります）

③勧告後、2ヶ月が経っても協議が整わない場合、県知事の裁定・公告により、農地中間管理機構が農地中間管理権を取得することがあります。



農業委員、農地利用最適化推進委員が調査

# 農業委員会紹介

～農業に関することは、  
私たちにご相談ください！～

平成 29 年 7 月 20 日の任期満了に伴い、新たに 11 名の農業委員と  
12 名の農地利用最適化推進委員が就任いたしました。

(任期：平成 29 年 7 月 20 日～平成 32 年 7 月 19 日)

今回、農委法の改定に伴い、町農業委員に任命を受け、その責任の重さを改めて感じているところであり  
ます。  
涌谷町農業が今以上に発展できる様、活動してまいります。今後ともよろしくお願いたします。



高橋 均  
協 区  
農業委員・4 期  
☎45-3246

地域の農地と農業を守り、担い手が農業で頑張れるように、自分の出来ることで、涌谷町の農業の活性化を目指して、活動して行きたいと思えます。



日野 善勝  
会長職務代理者  
下町区・農業委員・5 期  
☎45-2181

任期満了により、新たな農業委員会法による、委員一期目に挑戦させていただきました。農地の持つ多くの役割を大切に、各委員と共に、頂戴した問題解決に日々努力して参りますので、お力添えよろしくお願いたします。



大友 利明  
小里区  
農業委員・7 期  
☎45-2164

この度、農業委員改選に当たり、皆様方のご協力を頂き引き続き農業委員として活動できます事に感謝申し上げます。  
農村の現状は、高齢化・後継者不足等の問題に直面しており、皆様方のお力をお借りしながら、地域農業の活性化・担い手の育成に努めてまいりたいと思えます。



白幡 利政  
大谷地区  
農業委員・2 期  
☎45-2560

この度、新体制となった農業委員に選任頂きました及川です。  
今までの経験を活かしながら、また女性の目線からも農業問題に取り組み務めてまいりたいと思えます。



及川 ふじ子  
大谷地区  
農業委員・3 期  
☎45-2633

この 4 月、42 年振りに故郷の涌谷町に戻ってまいりました。新任で微力ではありますが、涌谷町の基幹である農業の発展に繋がるよう職責を果たす所存です。で、よろしくお願致します。



佐々木 幹夫  
小里区  
農業委員・1 期  
☎45-2156

## 農業委員会が新しい体制となりました

農地利用最適化  
推進委員 12名

【現場活動】  
指導・相談

◇農業経営の  
規模拡大、  
農地等の集団化

◇耕作放棄地の  
発生防止、  
解消

◇農業への  
新規参入の  
促進

農業に関する相談

連携  
協働

農業委員  
11名

【定例会出席】  
審議・相談

報告  
意見

◇議案審議  
及び決定

意見を  
求める

◇農地利用の最適化の  
推進に関する指針を作成

このたび二期目の農業委員に選任していただきまして。日々変化する農業情勢に対応した考え、また農地法にも時代の流れが進み観光・商業にも農地転用化する時代に私も今後の農業委員会活動に邁進してまいります。



手嶋 一郎  
11区  
農業委員・2期  
☎43-2953

この度農業委員に任命されました。吉住区の黒澤です。前任期中は大変お世話になりました。今回も頑張つて務めてまいりますのでご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



黒澤 長一  
吉住区  
農業委員・3期  
☎45-3125

この度、農業委員に選任していただきました。まだまだ地域の方々や先輩農家の方々から教えていただく事だらけですが頑張っていきたいと思っております。よろしくお願い致します。



渋谷 ミホ  
9の3区  
農業委員・2期  
☎43-4510

新制度への移行に伴う農業委員として、自覚を持ち、農業者等からの、信頼に応えられる様に行きたいと思っております。耕作放棄地防除等、仕事は山積してまいります。少しでも改善していければと思っております。



高成 貫治  
2の1区  
農業委員・6期  
☎42-2881

農地利用の集積、集約化や、遊休農地、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。また農地利用最適化推進委員としての役割を果たし、この地域の農業の維持、発展につなげられるように活動します。



氏家 靖裕  
3区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎43-3980

この度、農地利用最適化推進委員に就任する事となりました。地域の皆さまとともに、今後の農地のあり方・地域農業の活性化に取り組みで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。



佐々木 稔  
2の1区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎42-2288

## 農地の貸し借りの新しい仕組み! 農地中間管理事業を活用しましょう

農地を貸したい人(出し手)

機構へ  
貸付け

市町村、農業委員会  
又はJA等へ相談

### 農地中間管理機構

- ① 農地を借受け
- ② 必要な場合は、簡易な条件整備等を実施
- ③ 担い手の農地集積に配慮し貸付け

機構から  
借受け

農用地利用配分計画案  
(市町村作成)

農地を借りたい人(受け手)

### 機構集積協力金

経営転換・リタイアする場合の支援  
「**経営転換協力金**」

#### ① 交付対象者

- 「経営転換する農業者」
- ※例：田はすべて機構に貸し付けて稲作をやめて、畑は自作する「リタイアする農業者」
- 「農地の相続人」

#### ② 交付要件

- ・全農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が機構から受け手に貸し付けられること

#### ③ 交付単価

H29単位 30,000円/戸/10a  
新規集積農地面積に応じて交付

集積・集約に協力する場合の支援  
「**耕作者集積協力金**」

地域に対する支援  
「**地域集積協力金**」

他にも

がGrip®

## 『新規集積農地面積』 (担い手に新たに集積される農地) とは?

- ① 少なくとも過去に1年間、以下の者が耕作していない農地である。

- ・認定農業者
- ・認定新規就農業者
- ・基本構想水準到達者
- ・集落営農経営

- ② ①の内、機構から以下の者に転貸された農地である。

- ・認定農業者
- ・認定新規就農業者
- ・基本構想水準到達者

新規集積農地面積となります



水越豊蔵  
9の3区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎43-2849

今回この事業の推進委員に委嘱されました水越です。私は平日頃より専業農家として農業に従事する身ですが、最近耕作放棄地が目立ち数々の諸問題が有ります。そうした事の解決の手助けとなれば幸いです。



佐藤義昭  
11区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎43-3550

今後ますます高齢化が進んでいく中においていかに農地を守り、育み将来に託していくことが出来るかが重要な課題であると思われまます。しっかりとやって行きたいと思えます。



松下常雄  
城山区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎42-2541

今度農業委員会より、農地利用最適化推進委員に委嘱されました。農協での営農指導の経験を生かしながら農地の集約化・遊休農地の発生防止と解消に努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



武田保彦  
上町区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎43-4648

任期満了により、新たな農業委員会法による、委員一期目に挑戦させて頂いた頂きました。農地の持つ多くの役割を大切に、各委員と共に、頂戴した問題解決に日々努力して参りますので、お力添えよろしくお願いたします。



菅原正博  
下小塚区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎43-4865

農地等の利用の最適化を積極的に進め、農業委員会とも連携を密にし、また農家の橋渡し役として、農家のみな様とともに実践してまいります。



大平義孝  
下小塚区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎42-2992

農地を地域で守り、有効に活用することが、農業を継続していくには必要です。地域の聞き役としてきめ細やかな対応と活動で、委員会へつないでまいります。微力ではありますが、宜しくお願い致します。



大友清一  
長根区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎45-2301

この度、新体制での最適化推進委員に選任されました。農地のパトロール、集積集約、耕作放棄地の解消の他、地域の景観などにも気を配り田舎者の国自慢が出来よう努めて参りますので三年間宜しくお願い致します。



大平輝夫  
小里区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎45-2159

私の地区では、農地整備事業が進みつつあります。担い手への農地利用集積・集約化が進むものと考えられます。分からない事だらけですが、農業委員さんの協力を得ながら地域の為に頑張りたいと思えます。



大川昌秋  
猪岡区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎45-2854

農地の有効利用を図ることは、地域の環境を守ることにもつながります。その目的達成のため農業委員会、並びに地域の農業委員と連携を密にして、農業経営のさらなる発展のため、尽力してまいります。



渡辺温  
大谷地区  
農地利用最適化推進委員・1期  
☎45-2647

この度、農地利用最適化推進委員の委嘱を受け活動する事になりました。農村の高齢化、担い手不足など、様々な問題などを抱えておりそれに合わせ耕作放棄地も増えていくのが現状だと思っています。すぐに結果が出るものでもなく委員の方々との協力がまた農家のみなさんの理解をいただきながら職責を務めたいと思えます。



約700名が来場し、試食に舌鼓

2月4日わくや天平の湯及び世代館で開催された「第9回わくや発食の町民まつり」に農業委員会も参加いたしました。当会では3回目の参加であり、今年は玄米向け品種「金のいぶき」の玄米おにぎりの試食を提供いたしました。ビタミンB1、ビタミンE、GABAの栄養成分が豊富な「金のいぶき」はもちもちりぷちぷちとした食感が特徴で、具である和牛のそぼろともよく合いました。手間のかかるイメージの強い玄米ですが、「金のいぶき」は白米と同様の水加減・炊き方（電気炊飯器の白米モード）でおいしく炊くことができます。町の新しい特産品として今後更に注目を集めていくことを期待しております。

## 全国農業新聞 ～農政の動きを週刊でお届けします！～

農業者の立場に立って編集・発行している“農家のための情報紙”です！

農業・農政が大きな変革の局面を迎えているなかで、農業政策やさまざまな仕組みについてわかりやすく解説しています。また、東北版・みやぎ版では地域の担い手や独自の取り組みなどを紹介しています。

●毎週金曜日発行 ●購読料：月額700円（税込み）

購読をご希望の方、見本紙をご希望の方は涌谷町農業委員会事務局へお申込ください。

## 農業者年金

～農家の方にたくさんの  
メリットがあります～

国民年金  
第1号被保険者  
国民年金保険料  
納付免除者を除く

年間60日以上  
農業に従事

60歳未満

の方なら誰でも加入できます！

**特徴1** 保険料は月額2万円～6万7千円の間（千円単位）でいつでも変更できます。

**特徴2** 終身年金であり、80歳前に亡くなられた場合は80歳までに受け取るはずであった年金の額が死亡一時金として支給されます。

**特徴3** 確定拠出型年金（積み立てた保険料と運用益で年金額が決まる）であり、少子高齢化が進んでも安定性は損なわれません。

**特徴4** 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。

保険料控除分の節税額（所得税・住民税）

課税対象所得	税率	保険料月額 2万円の場合	保険料月額 6万7千円の場合
195万円以下	15%	3万6千円	12万6百円
195万円超 330万円以下	20%	4万8千円	16万8百円
330万円超 695万円以下	30%	7万2千円	24万1千2百円

年金額の試算などお気軽に農業委員会へお問い合わせください！

# ～先進地視察研修～

7月11日涌谷町が進めている「生薬を活用したまちづくり」の先駆け的な取組を行っている奈良県の宇陀市を視察研修してまいりました。

薬草栽培が全国的に見ても盛んな奈良県の中でも同市は、日本最初の薬獵の記録が日本書紀に残っており、また何人もの製薬企業の創設者を生むなど生薬との結び付きが強い地域です。そうした環境の中で市民参加型の薬草生産プロジェクトを設立し平成24年12月より活動が始まり、翌年には薬草栽培研修会が開かれ女性を中心として70名の方々が関心を持って参加しています。

主品目である大和トウキは、草丈50㎝になるセリ科の多年草で生薬として



湯揉みと乾燥の工程を経た大和トウキの根。  
セロリのような香り

は根を利用され、北海道、群馬、岩手、青森、和歌山各県で栽培されています。10a当りの収入は25～50万で主に一社の生薬問屋に出荷をしているそうです。平成26年におこなわれた栽培説明会では希望者48名が参加し、平成27年に本格的に始まった栽培では1.057kgの収穫があったとの事でした。平成28年には約3,000kgに収量を増やしています。

薬草部会の石川部会長に案内いただき、大和トウキとアマチャの圃場を視察いた



アマチャの圃場。  
薄桃色の花が咲いており、乾燥したものは非常に甘い

しました。アマチャはアジサイの仲間です。八月頃の新葉を収穫し甘味料の材料として利用する薬草で名前だけは聞いた事がある人は多いと思います。栽培が簡単、6月の開花は景観もいい、葉が茂ると周辺に雑草が生えにくいなど、今後当涌谷町においても利用できるヒントがある薬草だと感じました。

同市ではプロジェクトの持続には、いかに生産者が収益を上げるかが課題だと考えており、製薬会社との契約栽培単価は機械化による大量生産が前提となるため、山間地に位置する同市ではなかなか実現が難しいということでした。そこで提案されたのが大和トウキ葉を粉末にして販売することであり、レトルトカレーや飴などに製品化するほか、今後はサプリメントや健康食品関係の企業との取引を目指していきたいと語られました。生薬を薬として売るのはなく、食品として売るといった考えは当町の「金さんのハトムギ茶」にも通じるものです。商品の魅力を伝えるためには機能性食品、栄養機能食品の取得も効果が高いといったお話もいただき、非常に実りの多い研修となりました。

## 農業委員会だより 編集後記

7月20日に新農業委員11名、新たに農地利用最適化推進委員12名が任命をうけ、涌谷町農業委員会組織としての活動がスタートしました。これまで以上に付託に応じていく様、委員一同頑張ってまいりますので今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

今回より編集委員会にvari 広報部会からの初めての発行となります。町民皆様に見やすい、読みやすい、分かりやすいを心がけながら編集を進めてまいりたいと思います。

(広報部会長 高橋 均)

### 広報部会員

部会長 高橋 均  
部会員 日野 善勝  
部会員 高成 貫治  
部会員 及川 ふじ子  
部会員 渋谷 ミホ

## 涌谷町農業委員会だより 第14号

平成29年8月15日

編集：涌谷町農業委員会

〒987-0192

涌谷町涌谷字新町裏153番地2

TEL: 0229-43-2120

FAX: 0229-42-3313

# 農業委員会からのお知らせ

## こんなときは農業委員会へ！

- ・農地を売りたい、貸したい。 ・農地に建物を建てたい。
- ・就農したい ・認定農業者になりたい。
- ・耕作のため盛土、切土したい
- ・農地を山林等に地目変更したい。 など

## 農家相談

(委員敬称略)

毎月5日頃に農家相談を開催しております。

場所：涌谷町役場 本庁舎 1階 まちづくり会議室

時間：9時00分～10時30分

平成29年9月5日(火)

担当：日野善勝、佐々木幹夫、及川ふじ子

平成29年10月5日(木)

担当：黒澤長一、手嶋一郎、高成貫治

平成29年11月6日(月)

担当：渋谷ミホ、高橋均、白幡利政

平成29年12月5日(火)

担当：大友利明、日野善勝、佐々木幹夫

平成30年1月5日(金)

担当：及川ふじ子、黒澤長一、手嶋一郎

平成30年2月5日(月)

担当：高成貫治、渋谷ミホ、高橋均

平成30年3月5日(月)

担当：白幡利政、大友利明、日野善勝

## 農地転用を検討されている方へ

- ◇立地条件により、農地転用を許可することができない場合がございます。申請前に農業委員会へ確認いただきますようお願いいたします。
- ◇許可前の事前着工は罰則がございます。絶対に行わないようお願いいたします。
- ◇農地転用後、固定資産税は転用後の地目で課税されます。

## 涌谷町貸借料情報

平成28年1月から12月までに締結(公告)された貸借における貸借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

平成29年8月15日 涌谷町農業委員会

田(水稲の部)	締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
	西地区	11,600円	16,500円	6,000円	324筆
東地区	12,600円	18,000円	7,000円	72筆	
麓岳地区	17,500円	32,000円	6,000円	914筆	
(参考)涌谷町平均	15,800円			1,310筆	
畑	締結(公告)された地区名	平均額	最高額	最低額	データ数
	涌谷町平均	13,400円	18,000円	8,000円	19筆

\*データ数は集計に用いた筆数です。

\*金額は筆出結果を四捨五入し100円単位としています。